

# 令和2年 第10回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 令和2年7月30日(木)  
午前9時30分～  
場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	向陽寛孝	2番		3番	兎山洋美	4番	湊谷紀子
------	----	------	----	--	----	------	----	------

欠席委員 池嶋順子

教育長 鷺見寛幸

その他の出席者 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、  
幼児・学校教育課学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課 担当者(当別当)

参観人 3人

## 日 程

### 1. 開会宣言(午前9時30分)

教育長 ただいまから第10回大山町教育委員会を開会する。  
日程については、配布資料のとおりである。

### 2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時00分とした  
い。

#### 日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時00分

#### 日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 6月30日～7月30日までの報告事項、今後の予定について説明  
(下記は主な内容)

- 7月1日、3日、30日、各保育園で地域の昆虫や植物についての職員研修を行った。研修後、保育園では昆虫・植物MAPの掲示等、日々の保育活動に研修内容が活かされている。
- 28日、大山口列車空襲慰霊の集いが行われた。今年は75年目の節目の年。平和への願いを新たに誓った。新型コロナウイルスの関係で限られた人数だったが、代表で来ていた大山西小の児童からは、「平和の大切さを自分達が伝えていく。」といった決意を聞くことができた。

- 今後の予定として、8月1日に中山みどりの森保育園でお泊り保育が行われる。親子で中山地区の自然と歴史を勉強し星空観察会の後、親と別れて子ども達は保育園に泊まる。親子ともに成長に繋がる行事なので続けて欲しいと考えている。

日程第3 議案 第1号  
大山町小規模保育所条例の制定について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 議案第1号について説明させていただく。大山町小規模保育所条例の制定について、令和2年9月大山町議会定例会に提出を予定している。第2条では、名称を「大山ひめぼたる保育園」。位置を「大山町末長499番地」と定める。第3条では、対象者として（1）法第19条第1項第3号に掲げる小学校就学前子どもとし、3歳未満児としている。（2）法第19条第1項第2号に掲げる小学校就学前子どもとし、3歳児以上児についても教育・保育の体制の整備状況その他の事情を勘案して保育が必要と認められる場合に限り受け入れる。第4条では、保育料は保護者又は扶養義務者に使用料として保育料を徴収する。保育料の額は、他の保育利用負担額と同様とし、条例に定める額とする。保育料は町が決定し町が徴収する。第5条として、指定管理者に小規模保育所に係る業務を行わせることができるとし、指定管理者が業務を行う場合も、研修を行い連携を取りたいと考えている。第6条では、その他規則に関し、必要な事項は規則で定めるとし小規模保育所の定員、保育時間は別途定めていきたい。

教育長 名称の応募が29件あり、保育所長会で協議の後、町長と協議を行った。町長から「大山町ならではの名前にしたい」「ストーリー性のある名前にしたい」と提案があった。「ひめぼたる保育園」は応募人数が一番多く、名前の理由も「キャラボクの近くでピカピカ光り、元気に育てて欲しい」「小さく輝くホタルのように、周りを明るく照らす存在になってほしい」とあった。大山9合目にあるキャラボクの周りで、一面に光るひめぼたるの光景を見たことがある。ひめぼたるは、キャラボクの地面の下で育ち、成長後キャラボクの上で光り始める。鳥取県西部で大山は、ひめぼたるが一番多く生息している。大山のどの場所でも、ひめぼたるを観察することができる。大山らしさでいえば、ひめぼたるだと思う。キャラボクとのストーリー性もぴったりだと町長と考え、「大山ひめぼたる保育園」の名称に決めた。

教育長 何か質問、意見等があればお願いしたい。

委員 3歳以上児も受け入れ可能か。

幼児・学校教育課長 基本は3歳未満児だが、地域の保育状況を勘案して必要がある場合のみ受け入れ可能。通常3歳以上児は町内の関連する希望の保育園での受入れを想定している。

委員 所長は大山町の職員を任命するのか。

幼児・学校教育課長 はっきりと決まっていない。2年位の期間で町から所長を務める職員の派遣を考えている。

- 委員 保育士は新たに募集し、町の保育士と一緒に研修を重ねるといふことか。
- 幼児・学校教育課長 指定管理者の保育士になるので新たに募集し採用となる。研修については大山町の保育士と連携を含めて一緒にやっていきたい。
- 委員 指定管理者と共に、大山町としても採用試験に関わるのか。
- 幼児・学校教育課長 採用試験は指定管理者が行う。
- 委員 保育の質が低下することを一番心配している。研修等を行い保育の質を維持して欲しい。女性が働きながら、子育てするためには大切な施設だと思う。安心して子どもを預けられる施設にして欲しい。
- 委員 指定管理者が運営した場合でも、外からの目で指導する事が大切だと思う。他の保育園と同様に計画訪問といった教育委員会との関わりがあると良いのではないか。
- 次長 計画訪問は難しいと思うが、皆さんで行く機会は設けていきたい。
- 委員 労働条件はどうなるのか。
- 幼児・学校教育課長 指定管理者と大山町の職員では労働条件は違ってくるが、大山町から職員を派遣した場合は大山町職員の労働条件となる。
- 委員 経験者優遇等、採用時の条件は指定管理者が決定し、大山町としては全く関わらないのか。
- 幼児・学校教育課長 採用の条件は、まだはっきりとわからないが、大山町の保育の経験者が必要だと考えている。
- 委員 大山ひめぼたる保育園も大山町の計画訪問に入れていただきたい。
- 教育長 大山町小規模保育所条例の制定について条例を令和2年9月大山町議会定例会に提出してよいか。
- 全委員 了承。

#### 日程第4 議案 第2号

##### 大山町保育所規則の一部を改正する規則について

- 教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 議案第2号について説明させていただく。大山町保育所規則の一部を改正する規則について、大山町保育所規則の第6条を、昨年12月の条例改正に伴い名称の改正をするものである。

教育長 議案第2号を承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号 ※ここから非公開  
令和2年度 準要保護児童生徒の認定について

日程第6 議案 第4号  
令和2年度 指定学校の変更について

### 3. その他

- ・ 町立図書館の読書履歴通帳の名称について
- ・ 成人式について

4. 次回の開催日程 令和2年8月26日 午前9時30分～

5. 閉会宣言（午前10時45分）